



合併協議会だより

発行・編集／相模原市・城山町合併協議会、相模原市・藤野町合併協議会
〒229-0036 神奈川県相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階 ☎042-769-8206

合同発行

相模原市・城山町・藤野町の合併が確定 平成19年3月11日 新「相模原市」誕生

（左から八木城山町長、小川相模原市長、松沢県知事）



10月6日（金）に行われた県議会9月定例会において、相模原市と城山町の合併議案が可決されたことから、松沢県知事は10月11日（水）に合併を決定し、同日、相模原市と城山町に合併の決定書が交付されました。

この決定に伴い、県知事は10月13日付けで総務大臣へ合併を決定したことの届出を行い、11月2日（木）、総務大臣により相模原市、城山町の合併（廃置分合）が告示されました。

また、相模原市と藤野町との合併については、すでに8月7日（月）に告示されています。これにより、法律で定められた手続きがすべて終了し、平成19年3月11日に相模原市、城山町、藤野町の1市2町の合併による新「相模原市」が誕生します。

合併準備の状況について

相模原市、城山町、藤野町では、来年3月11日の合併に向け、円滑に新市への移行を行うため、これまでに1市2町合わせて約11億2千万円の予算（12月補正予算案を含む）を計上し、合併後の行政サービスに支障をきたさないよう電算システムの統合などの必要な準備作業を進めています。

●「暮らしのガイドブック」の発行●

相模原市・城山町合併協議会と相模原市・藤野町合併協議会では、城山町、藤野町の住民の皆様、福祉・保健などの身近な行政サービスや窓口での手続き



昨年度作成した暮らしのガイドブック

が、合併によりどのようなようになるかについて、各町の広報紙を通じてお知らせするとともに、「暮らしのガイドブック」を作成し、来年の2月頃に自治会等を通じて各世帯に配布するほか、この「暮らしのガイドブック」は市町の公共施設（市町庁舎、各支所・出張所・公民館など）に置かれます。

● 神奈川県の支援 ●

県では、「相模原市・城山町・藤野町の合併にかかる県の支援方針」に基づき、新市の一体性の確保や行財政運営の安定化のため、合併に対する主要な財政支援である市町村合併特例交付金（5億円）を措置することを決定しました。

決定書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成19年3月11日から津久井郡城山町を廃し、その区域を相模原市に編入する。

平成18年10月11日

神奈川県知事 松沢成文 印

総務省告示第五百七十二号
市町の廃置分合
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七條第一項の規定により、津久井郡城山町を廃し、その区域を相模原市に編入する旨、神奈川県知事から届出があつたので、同条第七項の規定に基づき、告示する。
右の処分は、平成十九年三月十一日からその効力を生ずるものとする。
平成十八年十一月二日
総務大臣 菅 義偉

新市PRのためのロゴマークとキャッチフレーズ

相模原市・城山町合併協議会と相模原市・藤野町合併協議会では、平成19年3月11日の相模原市、城山町、藤野町の合併を広く周知するとともに、新市がもつ様々な魅力を市内外へ発信し、知名度の向上、イメージアップを図り、新相模原市をPRする事業をより効果的に実施するため、ロゴマークとキャッチフレーズを作成いたしました。

このロゴマークとキャッチフレーズは、合併協議会と1市2町が実施する合併の周知や新市PR事業に活用していきます。

なお、一般の方々で各種印刷物などに使用される場合には合併協議会事務局（裏面下段参照）へお問い合わせください。

ロゴマーク



新たな相模原市の形を表し、相模原市（旧津久井町、旧相模湖町を含む）、城山町、藤野町が一体となった姿を表しています。

キャッチフレーズ

新・相模原市誕生 ともに築こう 新たな未来

相模原市、城山町、藤野町の住民が自分たちのまちを共に力を合わせ築き、新相模原市をより暮らしやすいまちにしようとの願いを込めたものです。



相模原市役所に設置された看板

相模原市・城山町合併協議会委員の変更
新たに次の方に委員として就任していただきました。
中島幸雄 城山町議会議員

